

ごみの焼却・法で認められている 以外の野焼きは、犯罪です!

平成13年4月以降、いわゆる「野焼き」は、農業・林業を営むためにやむを得ない焼却や焚き火・キャンプファイヤーなどのごく一部の例外を除き、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2で禁止されており、厳しい罰則（5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、またはこれらの併科）が適用されていますが、残念ながら違反が後を絶ちません。快い環境で過ごすためにも、ごみは絶対に野外で焼却せずに、適正に処理しましょう!

消火器の使用方法

<消火器を使う上での注意点>

- 火元にいきなり近づくのではなく、ホウキで掃くような動きで、徐々に近づいていきましょう。
- 近づく際には姿勢を低くし、煙や炎から身を守りましょう。
- 室内で使用する際には、必ず出口（退路）を背に消火しましょう。
- 屋外で使用する際には、風上から使用しましょう。
- 住宅用消火器の放射時間はおよそ10～15秒ほど、放射距離はおよそ3～5mほどです。

- ①安全ピンに指をかけ、上に引き抜く。



- ②ホースをはずして、火元に向ける。



- ③レバーを強く握って、噴射する。



災害への備えは万全ですか?

もしもの災害に備え、日頃から必要な物を非常用持ち出し袋などにまとめておくことが大切です。また、災害時は、発生規模や被害状況などの情報収集が重要となります。ラジオや携帯電話などそれぞれの特性を知り、使い分けながら情報を確認しましょう。

ポイント



- ①「非常用持ち出し袋」は背負えるタイプ（リュックサック）を選ぶ。
- ②逃げやすいように「非常用持ち出し袋」の中身は15kg以内にする。
- ③ご自身の身分を証明できる書類を入れておく。
- ④水は小分け（500ml程度）したものを用意しておく。

火災から 生命を 守ろう
(留萌消防組合テーマ)

〈お問合せ先〉
留萌消防組合 小平消防署 管理課予防保安係
TEL: 56-2221 FAX: 56-9022